



プレミアム付商品券を

発行します

プレミアム付商品券って？

あなたは対象者？

プレミアム付商品券とは、額面以上の割り増し金（プレミアム）が付いた商品券のことで、「商品券の購入価格以上の買い物ができる」ことが特徴です。消費税の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えすることを目的としています。



※イラストはイメージです

①町民税非課税者

平成31年1月1日時点で南幌町民であり、平成31年度分の町民税が非課税の方

※町民税が課税されている方に扶養されている方（生計を一にする配偶者、扶養親族等）、生活保護を受給されている方は対象外です。

※平成31年1月1日以降に転入してきた方は、前住所地市町村にお問い合わせください。
※対象者になる見込みの方には、あらかじめ、町より通知書及び申請書を送付し、後日、申請書を提出いただきます。

②子育て世帯の世帯主

令和元年6月1日時点で南幌町民であり、平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子供がいる世帯の世帯主の方

※対象期間中に生まれた子供の人数分が対象となります。
※対象者になる世帯の世帯主の方に、あらかじめ町より通知書及び商品券購入引換券を送付します。

確認したら申請にゃん！

カクニャン



②子育て世帯の世帯主

対象となる子一人につき、最大25,000円の商品券を20,000円で購入できます。

どちらにも該当する方は、それぞれの立場で限度額まで購入することができます。

①町民税非課税者

一人につき、最大25,000円の商品券を20,000円で購入できます。

夫婦2人で子どもが2人(2歳、0歳)世帯全員が非課税の場合



住民税非課税の方
4人分対象児童
2人分が該当します。

総額15万円の商品券を、
12万円で購入できます。
(2.5万円×6人分=15万円)

夫婦2人で子どもが2人(2歳、0歳)世帯主が課税者で家族を扶養している場合



対象児童2人分が
該当します。

総額5万円の商品券を、
4万円で購入できます。
(2.5万円×2人分=5万円)

夫婦2人世帯全員が非課税の場合



住民税非課税の方
2人分が
該当します。

総額5万円の商品券を、
4万円で購入できます。
(2.5万円×2人分=5万円)

例えば...

プレミアム付商品券 申請から使用までの流れ(目安)

1 申請する

- ・申請書入手する（7月下旬頃から、あいくる窓口にあります）
※右ページの①の方には、あらかじめ町より通知書及び申請書を送付します
- ・必要事項を記入して、あいくる保健福祉課福祉障がいGにご提出ください
- ・右ページの②の対象者については、申請不要です

2 引換券が届く

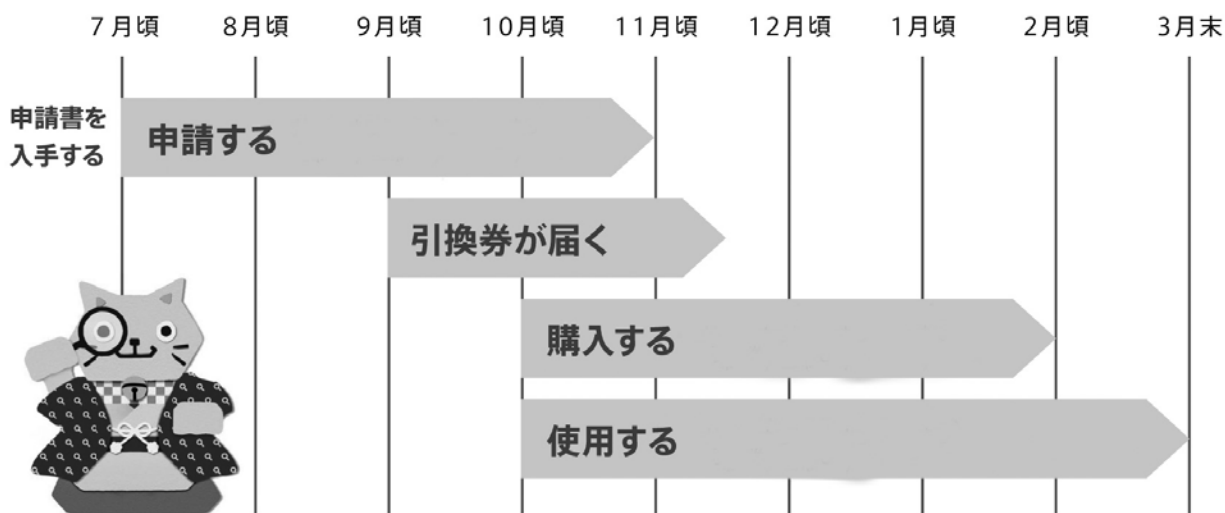
- ・右ページの①の対象者は、申請後に引換券が届きます
※審査の結果、対象外となり引換券が届かない場合もあります
- ・右ページの②の対象者は、住民票の所在地に引換券が届きます

3 商品券を購入する

- ・あいくるで現金と引換券・本人確認書類を示し、商品券を購入してください

4 商品券を使用する

- ・商品券は使用可能な期間中に限り、町内の使用可能な商店等でご利用ください
※商品券の利用に際して、おつりは出ません
※商品券の転売や譲渡は行わないでください



使用方法等について

◇商品券は、町内の店舗で利用することができますが、一部、商品券の利用ができない店舗や、商品券で購入できない商品（たばこ、プリペイドカード等）もあります。

◇商品券の購入時には、できるだけおつりのないようにご協力ください。

⚠️ご注意ください

プレミアム付商品券に関連する「特殊詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

・プレミアム付商品券を販売するために、町や国の機関が手数料などの振込を求めるとは絶対ありません。

・町や国の機関等がATM（銀行、コンビニ等）に誘導し、操作をお願いすることは絶対ありません。

